

安全教育・訓練等の実施要領

平成13年4月制定
平成25年8月一部改定

富山県土木部

1. 労働安全衛生法等に基づき行う日々の安全教育のほか、全ての作業員を対象に、工事現場に即した安全教育・訓練等を、次項以降の内容により実施するものとする。
2. 実施項目については、「土木工事共通仕様書」（富山県土木部）の施工計画書の記載事項として「(9)安全管理」に含め、様式－1により工事の内容に即した安全・訓練等の具体的な計画を作成し、監督員に提出するものとする。
3. 安全教育・訓練等の実施については、様式－2により安全教育・訓練等の実施毎に写真等に撮影し、監督員及び検査員の請求があった場合は直ちに提示しなければならない。

安全・訓練等の項目別実施内容

項 目	教育内容（視聴覚教育）		実践訓練
1. 安全管理一般	(1) 工事内容の周知徹底 (2) 安全衛生教育 (3) 服装・保護具 (4) 整理整頓・清掃 (5) 安全施工サイクル (6) 救急用具 (7) 標識 (8) 緊急時連絡体制	①工事内容の説明（作業手順書等） ①新規入場者教育等 ②KYK（危険予知活動） ③TBM（ツールボックスミーティング） ①作業員の服装 ②保安帽の着用 ③安全帯の着用、使用 ④保護具の使用 ①作業場内の整理整頓 ②資機材置場の整理整頓 ③危険物置場の整理整頓 ④場内の一斉清掃 ①安全施工サイクルの確立と実施 ①救急用具、救急箱の整備 ①看板類の表示 ②第三者に対する注意標識の掲示 ③法定危険注意標識の掲示 ①緊急事態発生時の連絡体制、役割の明確化	①KYK（危険予知活動）実践訓練 ②安全点検の実践訓練 ①保護具の着用、使用訓練（救命胴衣、呼吸用保護具他） ①整理整頓・清掃の実践訓練 ①救急用具を使用しての救急看護法の訓練（消防署依頼） ①緊急事態を想定しての模擬訓練とその評価
2. 墜落災害防止	(1) 作業方法の検討 (2) 高所作業時の措置 (3) 通路 (4) 登り栈橋 (5) 開口部 (6) 足場	①高所作業を少なくする方法 ①高所作業時における適材適所の配置 ②作業床の端、開口部に対する措置 ③親綱等、安全帯の取付設備 ④高所作業時の安全帯の使用 ⑤安全ネットの設置、ネットの強度等について ①安全通路の設置（適切な幅、高さ、通路の表示等） ①昇降設備の構造、踊場の設置 ①開口部の養生について ①足場の材料、構造、作業床昇降設備、移動時の措置について ②最大積載荷重の掲示 ③作業主任者の直接の指揮の基に作業を行う ④強風、大雨、大雪等の悪天候時の作業規制及び地震等	①親綱、安全帯を使用させその効能の会得 ②安全ネットへの落下試験を実施しその効能の会得 ③作業床、手すり等設置訓練 ①作業主任者の指揮の基に、足場の組立解体作業の実践訓練

項 目	教 育 内 容 （ 視 聴 覚 教 育 ）		実 践 訓 練
	(5) コンクリート工作物の解体	③強風、大雨、大雪等の悪天候及び中震以上の地震、組立変更後の点検 ①調査及び作業計画、作業方法について	
5. 電気災害防止	(1) 受変電設備 (2) 分電盤 (3) 電気機械器具 (4) 交流アーク溶接機 (5) 移動電線、仮設配線	①立入り禁止の囲い及び関係者以外の立入り禁止の明示 ①分電盤のアース、漏電遮断器の作業等について ②行き先表示の破認 ①電気機械器具の始業点検と定期点検について ①自動電撃防止装置の作動 ②特別教育修了者による使用 ③遮光面、保護手袋、エプロン等の保護具の使用 ①移動電線の防護、電線の接続方法 ②保護具の使用	①電気機械器具等の取扱い実践訓練
6. クレーン等の災害防止	(1) クレーン等の点検 (2) 玉掛作業 (3) 運転作業	①始業点検、月例点検について ①玉掛用具の点検 ②玉掛方法 ①合図、信号について ②玉掛方法 ③強風、大雨、大雪等悪天候時の作業中止 ④安全装置について * 過巻防止装置 * 過不荷防止装置 * フックの外れ止め防止装置 * アウトリガーの張出し ⑤作業半径内立入り禁止措置	①玉掛用具の点検 ②玉掛方法の実践訓練 ③統一合図の実践訓練
7. 車両系建設機械等災害防止	(1) 車両系建設機械 * 整地、運搬、積込用 * 掘削用 * 基礎工事用 * 締固め用 * コンクリート打設用 * 解体用	①作業場所の地形、地質等の確認及び作業計画の決定、周知 ②制限速度について ③転倒、転落の防止措置 ④接触の危険のある場所に対して立入り禁止措置 ⑤有資格者による運転 ⑥誘導員の配置及び誘導合図について ⑦用途外使用の制限 ⑧日常点検、月例点検	①作業方法、行動等の実践訓練 ②車両の誘導訓練 * 合図（笛、旗、合図等） * 死角確認 * 駐車時の歯止め

項 目	教 育 内 容 （ 視 聴 覚 教 育 ）		実 践 訓 練
	(2) 高所作業車	①作業場所の地形、地質等の確認及び作業計画の決定、周知 ②制限速度について ③転倒防止と作業員の墜落防止措置 ④接触の危険のある場所に対して立入り禁止措置 ⑤有資格者による運転 ⑥誘導員の配置及び誘導合図について ⑦搭乗制限、積載荷垂、用途外使用等の措置 ⑧日常点検、月例点検	①作業方法、行動等の実践訓練
	(3) 不整地運搬車	①作業場所の地形、地質等の確認及び作業計画の決定、周知 ②制限速度について ③転倒、転落の防止措置 ④有資格者による運転 ⑤誘導員の配置及び誘導合図について ⑥搭乗制限、積載荷重等の措置 ⑦日常点検、月例点検	①作業方法、行動等の実践訓練
	(4) コンベヤ	①荷の逸走防止装置について ②非常停止装置について ③荷の落下防止について ④始業点検の実施	①作業方法、行動等の実践訓練
	(5) リース機械	①作業場所の地形、地質等の確認及び作業計画の決定、周知 ②制限速度について ③有資格者による運転 ④誘導員の配置及び誘導合図について ⑤日常点検、月例点検	①車両の誘導訓練 * 合図（笛、旗、合図等） * 死角確認 * 駐車時の歯止め
8. 交通災害防止	(1) 交通法令等	①交通事故例の検討 ②交通法規の遵守 ③車両の始業点検 ④過積載の禁止	①通勤車、工事用車両の始業点検のポイント（自動車整備士依頼） ②車両の誘導 * 合図（笛、旗、合図等） * 死角確認 * 駐車時の歯止め
	(2) 交通誘導員	①適切な人材の配置 ②誘導方法（合図）及び服装	

項 目	教 育 内 容 （ 視 聴 覚 教 育 ）		実 践 訓 練
9. 公衆災害防止	(1) 市街地の作業 (2) 鉄道軌道付近の作業 (3) 埋設物付近の作業 (4) 出水、湧水の恐れがある付近の作業 (5) 道路上の作業 (6) その他	①公衆災害事例の検討 ②事故防止施設の完備、維持（周辺仮囲い、落下物防護措置歩行者対策、標識等） ③覆工板の点検 ①列車接近時の危険防止について ①ガス、水道、電気等埋設物付近の機械掘削禁止 ①緊急時避難体制の周知、徹底 ①保安用品の日常点検（工事標識、覆工板、注意灯等） ②作業員の安全（バリケード、チョッキ） ①工事用汚水の排水処理 ②台風、強風時の措置 * 足場、クレーン等の倒壊防止 * 工事用資機材の飛散落下防止 ③騒音、振動に関する知識	①緊急時を想定した避難訓練とその評価 ②異常気象時の浸水防止等訓練（土のう積み等）
10. 火災、爆発災害防止	(1) 管理者等の選任 (2) 警報、消火、避難設備 (3) 火気の管理 (4) 危険物 (5) 溶断	①寄宿舍防火管理者、火元責任者 ②危険物取扱責任者 ①警報設備の設置と点検 ②消火器の設置（消火能力、有効期限、設置場所） ③避難設備（避難はしご、ロープ等） ①現場内の火災防止 * 事務所、休憩所 * 喫煙所 ②寄宿舍等の火災防止（炊事場、浴場、炬燵、ストーブ、たばこ火） ①指定貯蔵量の表示（軽油、ガソリン、ガス等） ②立入り禁止、火気厳禁の周知徹底 ①ガスボンベの貯蔵、取扱方法（置き方、満空表示） ②技能資格、器具の点検について ③火花防護について（防火シート消火器）	①火災等を想定した緊急避難訓練 * 緊急時連絡体制、避難時間 * 空気呼吸器、はしご、ロープ等の使用方法（消防署依頼） ②消火訓練（消火器）（消防署依頼） ①作業方法、状況の確認訓練

項 目	教 育 内 容 （ 視 聴 覚 教 育 ）		実 践 訓 練
		④保護具の使用	
11. 隧道災害防止	<p>(1) 調査等</p> <p>(2) 落盤、地山の崩壊</p> <p>(3) 爆発、火災等</p> <p>(4) 退避等</p> <p>(5) 軌道装置</p> <p>(6) 運搬車両、掘削機械</p> <p>(7) 作業環境等</p> <p>(8) 救護措置</p>	<p>①地山の監察、点検、測定記録（地質、浮石、亀裂、湧水等）</p> <p>②可燃性ガスの測定等</p> <p>①作業主任者の選任 * 掘削作業主任者 * 覆工作業主任者</p> <p>②坑口付近及び坑内の地山点検（落石防止整備）</p> <p>③隧道支保士の点検</p> <p>①火気、ライター等の坑内持ち込み禁止</p> <p>②ガス溶断作業時の火災防止</p> <p>③消火設備の周知徹底</p> <p>④自動警報装置の設置について</p> <p>①警報設備の設置（サイレン、非常ベル、電話等）</p> <p>②避難用器具の設置（懐中電灯、呼吸用保護具）</p> <p>③避難、消火訓練の実施</p> <p>①軌道の点検（軌条、逸走防止装置等）</p> <p>①動力車の点検（ブレーキ、連結装置、照明装置、警報装置、運転台の防護等）</p> <p>②運行時の安全（制限速度厳守、運転合図表示、歯止め、誘導員等）</p> <p>③ダンプ、生コン車の安全（警報装置、誘導員等）</p> <p>①坑内の照明</p> <p>②換気、気温</p> <p>③有害ガス測定（毎月一回以上）</p> <p>④保護具（防護マスク、耳栓支給台帳の整備）</p> <p>⑤通路及び昇降設備</p> <p>⑥立杭周囲の墜落防止装置</p> <p>①救護隊組織</p> <p>②救護用器具の整備（ガス濃度測定器、呼吸用保護具、携帯電灯、はしご、ロープ、タンカ等）</p> <p>③救護訓練の実施</p> <p>④入坑者の人員確認</p>	<p>①落盤、出火、火災等を想定した緊急避難訓練</p> <p>* 緊急時連絡体制、避難時間</p> <p>* 空気呼吸器、はしご、ロープ等の使用方法（消防署依頼）</p> <p>②救護訓練</p> <p>* 救護用器具の使用方法</p> <p>* 救急処置の方法（消防署依頼）</p> <p>* 非常時の招集、連絡体制</p> <p>①誘導、合図の実践訓練</p> <p>①有害ガス測定実践訓練</p> <p>②保護具（防護マスク、耳栓等）の着用訓練</p>

項 目	教 育 内 容 （ 視 聴 覚 教 育 ）		実 践 訓 練
12. 火薬災害防止	(1) 保安教育 (2) せん孔、装てん (3) 発破	①災害事例検討 ②保安意識の高揚 ③盗難予防その他火薬類の管理 ④危険時における応急措置及び避難方法 ⑤取扱所、火工所及び切羽における取扱いについて ⑥発破、電気発破に関する技術上の基準 ①消費計画書に記載されている発破作業指揮者及び発破作業による作業 ②せん孔、装てんに関する留意事項 ①発破及び発破後に関する留意事項	①教護訓練 * 救護用器具の使用 * 救急処置の方法 (消防署依頼) * 非常時の招集、連絡体制
13. 酸欠災害防止	(1) 酸欠防止	①災害事例検討 ②作業主任者（技能講習終了者）の指揮の基に作業を行う ③特別教育修了者による作業 * 酸欠の原因 * 酸欠症の症状 * 空気呼吸器等の使用 * 退避及び救急蘇生法	①教護訓練 * 退避及び立入り禁止措置 * 救護用器具の使用 * 緊急処置の方法 (消防署依頼) * 非常時の招集、連絡体制
14. 高圧室、潜水災害防止	(1) 設備 (2) 作業時間 (3) 連絡等 (4) 健康診断 (5) 高気圧傷害 (6) 資格等	①機器の点検（エンジン、コンプレッサー、潜水服、送気管、空気洗浄装置、計器類） ①高圧室内及び潜水作業時間の遵守 ①連絡員の配置及び連絡方法の確立： ①定期健康診断 ①潜函病、潜水病についての知識 ①有資格者による作業	
15. 海洋工事災害防止	(1) 救命具 (2) 移乗心得 (3) 満載吃水、クレーンの制限荷重 (4) 作業中止基準	①救命具の着用 ②救命浮環の設置 ①移乗心得の周知徹底 ①乾舷の確保 ②定格荷重の遵守 ①気象、海象の適切な把握 ②作業中止基準の設定と遵守	①救命浮環の投入訓練 ②救命胴衣を着用しての実践訓練 ③緊急時を想定した船舶等の避難訓練 ④救護訓練 * 救護用器具の使用

項 目	教 育 内 容 （ 視 聴 覚 教 育 ）		実 践 訓 練
	(5) 緊急連絡体制 (6) 海上関係法規の遵守 (7) 点検等	①緊急連絡体制 ②船舶等の緊急時避難場所の確保 ①乗務員に対する啓蒙教育 ①始業点検、定期点検	* 救急蘇生法 （消防署依頼） * 非常時の招集、連絡体制
16. 健康管理	(1) 健康診断 (2) 粉塵、騒音、振動 (3) 問診表	①健康診断の実施 * 雇い入れ時健康診断 * 定期健康診断 * 特殊健康診断 ①粉塵発散防止措置 ②工具の選定 ③作業時間の制限 ④保護具の使用（防塵マスク、防振手袋、耳栓等） ①健康管理と問診表の作成	

